

発 衛 指 第 56 号  
令和 2 年 10 月 9 日  
(2020 年)

地域長寿課長 様

金沢市保健局保健所  
衛 生 指 導 課 長

### 有毒なキノコ及び有毒植物による食中毒予防について

日頃より、食品衛生の確保にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて今般、国内において有毒なキノコ（クサウラベニタケ）及び有毒植物（クワズイモ）が誤って食用として直売所で販売され、これを喫食したことによる食中毒が発生しました。またこれ以外にも、同時期に自家採取のキノコに有毒キノコ（ツキヨタケ）が混入し、健康被害が発生しています。

つきましては、食中毒発生防止のため、厚生労働省より別添のとおり注意喚起について通知がありましたので、関係各所に情報提供及び注意喚起を実施していただきますようお願いいたします。

また、以下のホームページに有毒なキノコ及び有毒植物に関して参考となる情報が記載されていますのでご参照ください。

○毒キノコによる食中毒に注意しましょう（厚生労働省 HP）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/shokuhin/kinoko/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/kinoko/index.html)

○毒キノコによる食中毒にご注意ください（食品安全委員会 HP）

[http://www.fsc.go.jp/sonota/kinoko\\_tyudoku.html](http://www.fsc.go.jp/sonota/kinoko_tyudoku.html)

○有毒植物による食中毒に注意しましょう（厚生労働省 HP）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/shokuhin/yuudoku/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/yuudoku/index.html)

担当：金沢市保健局保健所 衛生指導課 岡村 電話 076-234-5112 eishi-s@city.kanazawa.lg.jp
--